

# セディナETCカードについて

## ■カード概要

申請基準	全ての車両が対象。 (車両の名義の制限無し。ただし、ETCカード未申請の車両のみ)
申請方法	所定の申込書類一式
利用基準	どの車両でも利用可能です。 取引先の車両、レンタカー、修理入庫時の代車等でも利用可能。
請求/支払	月末締め翌月請求。 利用月の翌々月8日に口座振替(金融機関休業日の場合は翌営業日)
事務手数料	マイレージ走行額(無料走行還元分は除く)につき、8%を徴収。 (別途消費税がかかります)
その他の手数料	・カード追加発行手数料 550円/1枚 ・カード亡失処理手数料 1,650円/1枚 ・カード再発行手数料 550円/1枚 ・カード年会費 550円/1枚(盗難保険料を含む)

## ■マイレージ割引制度概要

- ◎セディナETCカードにて対象道路を走行した場合、お支払の通行料に応じて、カード毎にポイントが貯まります。(ポイントの付き方は、道路事業者によって異なります)
- ◎一定のポイントまで貯まれば、翌月20日からポイントに応じた無料走行分が還元されます。
- ◎一定のポイントまで満たない月は、ポイントは翌月を持越することができます。
- ◎ポイントの有効期限は、ポイントが付いた年度の翌年度末までとなります。
- ◎ポイントはカードごと・道路事業者ごとに貯まるため、別のETCカードとの合算または別の道路事業者間での合算はできません。
- ◎無料走行還元はポイント交換だけでなく、平日朝夕割引によって加算される場合があります。

## ■ポイントの付き方

道路事業者	ポイントの付き方
ネクスコ東/中/西日本・宮城県道路公社	10円につき1ポイント(+ $\alpha$ )
本州四国連絡高速道路株式会社	10円につき1ポイント(+ $\alpha$ )
阪神高速道路株式会社(8号京都線のみ対象)	100円につき3ポイント(+ $\alpha$ )
名古屋高速道路公社	100円につき1ポイント(+ $\alpha$ )
愛知県高速道路公社	100円につき1ポイント(+ $\alpha$ )
神戸市道路公社	50円につき3ポイント(+ $\alpha$ )
広島高速道路公社	100円につき1ポイント(+ $\alpha$ )
福岡北九州高速道路公社	100円につき1ポイント(+ $\alpha$ )

■ (+α) のある道路事業者は、月間利用額に応じて下表の加算ポイントが付きます。

《阪神高速道路株式会社の加算ポイント》

月間利用額	加算ポイント (100 円につき)
10,000 円までの部分	0 ポイント
10,000 円を超え～35,000 円までの部分	3 ポイント
35,000 円を超え～70,000 円までの部分	5 ポイント
70,000 円を超える部分	10 ポイント

《愛知県道路公社の加算ポイント》

月間利用額	加算ポイント (100 円につき)
5,000 円までの部分	0 ポイント
5,000 円を超え～10,000 円までの部分	4 ポイント
10,000 円を超え～20,000 円までの部分	8 ポイント
20,000 円を超え～30,000 円までの部分	12 ポイント
30,000 円を超える部分	18 ポイント

《名古屋高速道路公社・広島高速道路公社・福岡北九州高速道路公社の加算ポイント》

月間利用額	加算ポイント (100 円につき)
5,000 円までの部分	0 ポイント
5,000 円を超え～10,000 円までの部分	3 ポイント
10,000 円を超え～20,000 円までの部分	6 ポイント
20,000 円を超え～30,000 円までの部分	12 ポイント
30,000 円を超える部分	19 ポイント

《神戸市道路公社の加算ポイント》

月間利用額	加算ポイント (50 円につき)
10,000 円までの部分	0 ポイント
10,000 円を超え～35,000 円までの部分	3 ポイント
35,000 円を超え～70,000 円までの部分	5 ポイント
70,000 円を超える部分	10 ポイント

- ※ ポイントの有効期限（還元額に交換できる期間）はポイントが付与された年度の翌年度末迄となります。
- ※ 複数のETCカード間でのポイント合算はできません。
- ※ 還元額の利用分にはポイントは付きません。

## ■還元額への交換

◎貯まったポイントは、交換単位に応じて還元額に交換することができます。

◎還元額を利用して頂いた場合、通行料の請求は発生いたしません。

◎還元額に交換できるポイントの単位は道路事業者によって異なります。

道路事業者	ポイントの交換単位
ネクスコ東/中/西日本・宮城県道路公社	1,000 ポイント ⇒ 500 円分
	3,000 ポイント ⇒ 2,500 円分
	5,000 ポイント ⇒ 5,000 円分
本州四国連絡高速道路株式会社	1,000 ポイント ⇒ 500 円分
	3,000 ポイント ⇒ 2,500 円分
	5,000 ポイント ⇒ 5,000 円分
阪神高速道路株式会社	100 ポイント ⇒ 100 円分
名古屋高速道路公社	100 ポイント ⇒ 100 円分
愛知県道路公社	100 ポイント ⇒ 100 円分
神戸市道路公社	200 ポイント ⇒ 100 円分
広島高速道路公社	100 ポイント ⇒ 100 円分
福岡北九州高速道路公社	100 ポイント ⇒ 100 円分

※ ポイントの還元については当組合にて自動で手続きをしております。

## ■適用となる ETC 時間帯割引

深夜割引・平日朝夕割引等については各道路会社の制度内容・基準に準じます。